

教育委員会定例会

日 時：平成 29 年 10 月 19 日（木）午前 9 時 25 分～午前 11 時 00 分
場 所：教育センター 2 階 204 会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者：柏木参事、菅沼学校教育課長、富士川社会教育課長、富田教育指導担当課長、鈴木副課長、新磯主幹、植村非常勤指導主事

議事録署名委員：早藤委員、小松委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。傍聴の申し出はありませんでした。ただいまの出席者数は 5 名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に定める定足数に達しておりますので、これより平成 29 年 10 月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

まず、議事に入ります前に、ご報告をさせていただきます。もうすでに報道等でご存知かと思いますが、10 月 13 日に早藤委員の任命式が執り行われました。これによりまして、10 月 19 日から平成 31 年 10 月 18 日までの 2 年間でございますが、またご一緒させていただきます。よろしくお願いたします。

早藤委員 皆さん、おはようございます。いま高橋教育長からお話がありましたように、13 日に町長から委嘱状という形でいただきました。ちょうど 20 年前のきょうからの任命ということで、教育員会職員の方よりも長く、日にち、年月だけはここにおりまして、男としては引き際をきれいにしたいなと思っていたんですが、もう少し、湯河原の教育委員会の過去をきちんとお伝えすべきものもあるというようなことで、もう少しだけ皆様と一緒にやっていたらということで、お受けさせていただきました。本当に自分の 20 年を振り返って、決して十分なことはできなかったと思いますが、ただ、湯河原の教育委員会のすごくいいところは、委員の皆さんがいろいろな職業を経験された中で、それぞれの見方から、学校教育、あるいは社会教育に対してきちんとした意見を持って、それを発表できる場であるということ。もちろん、他の市町の教育委員会の様子を聞きながらではあっても、湯河原は湯河原としての委員会の考え方を、きちんと外に示すことができているということで、湯河原の教育委員会の力というものが見せられている、そういう立場にあるということに非常に感じております。

さらに、高橋教育長のもとで、いま町との関係が非常に緊密になって、現場が大変にはなっても、でも、やりがいのある実績が着実に進んでいるなというふうに感じてますので、そういうものに少しでも、あと 2 年お役に立てればと思っております。どうぞこれからもよろしくお願いたします。

高橋教育長 20 年になります。教育行政にご尽力いただきまして、改めて感謝いたします。

また、今後とも 2 年間、よろしくお願いたします。

鈴木副課長 職員の異動がございましたので、柏木参事の方からご紹介していただきたいと思っております。

柏木参事 おはようございます。次第をおめぐりいただきますと、人事異動の一覧があるかと思っておりますので、それに基づきまして、今回 10 月 1 日付ということでございます。

まず私でございますが、参事で学校教育課長事務取扱になっておりましたが、参事だけということで、学校教育課長の職務がとれまして、代わりまして、財政課から菅沼課長です。

菅沼学校教育課長 菅沼でございます。よろしくお願いたします。

柏木参事 それから、社会教育課長の富士川でございますが、図書館長を兼ねておりましたが、それも図書館長がとれまして、社会教育課長でございます。本日は、管理職の研修がございまして、出張しております。それから、図書館長には、社会教育課から大滝図書館長ということです。

大滝図書館長 よろしくお願ひします。

柏木参事 それから、副課長、主幹級になりますけれども、学校教育課副課長の管理係事務取扱の小宮が、水道課副課長ということで転出されました。代わりまして、社会福祉課から、櫻井学校教育課主幹、管理係長事務取扱ということでございます。

櫻井学校教育課主幹 櫻井です。福祉の方から教育委員会にまいりました。学校教育の方は初めてですので、よろしくお願ひいたします。

柏木参事 それから栄養士でございますが、望月栄養士は湯小に主に関わっていただいておりますが、こども支援課児童福祉係の栄養士でございます。代わりまして、こども支援課から加藤栄養士が学校教育課の方にまいりました。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

高橋教育長 議事録署名委員の指名をさせていただきます。会議規則第35条の規定によりまして、早藤委員、小松委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日の案件につきましては、秘密会の案件はございません。

議事録の承認

平成29年9月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成29年9月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

鈴木副課長 それでは、9月定例会の議事録をご覧いただきたいと思ひます。

※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、平成29年9月教育委員会定例会議事録について、承認を求めたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、9月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第17号 湯河原町青少年相談員の委嘱について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第17号 湯河原町青少年相談員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

新磯社会教育課主幹 議案第17号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第17号 湯河原町青少年相談員の委嘱について 説明)

・湯河原町青少年相談員設置要綱第2条の規定による

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第17号についてお諮りいたします。議案第17号について、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第11号 「人権」に関する川柳の募集結果及び選考について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第11号 「人権」に関する川柳の募集結果及び選考について、事務局からお願いします。

植村学校教育課非常勤指導主事 協議第11号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第11号 「人権」に関する川柳の募集結果及び選考について 説明)

・中学校296点、小学校31点、計327点の応募

高橋教育長 説明が終わりました。案としてはどうですか。

植村学校教育課非常勤指導主事 20番の合計20点、選出人数8人、23番も8人ですが、12点ということでしたので、このどちらかが最優秀になるのかなと思ひます。そして、選ばれな

ったものが優秀賞1つで、あと下の3つとなったら、1つ選んでいただくのが、10点以上点数も入っておりますし、選出人数も半数以上となっておりますので、多い順で最優秀をどちらか1つということで、選んでいただければと思います。

高橋教育長 それでは、20番の「画面より 面と向かって 話そうよ」が20点で8人の方が選出、それから、23番の「気をつけて のせる画像と のせる文字」が8人の選出者がいたということで、これを最優秀の候補として考えているようですが、いかがでしょうか。また、他のものもいいというのがあれば。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、どちらにいたしましょうか。

小松委員 点数の高い方を。

植村学校教育課非常勤指導主事 20番については、教育委員さん3名、教育長さんを含んで選んでいらっしゃいます。

高橋教育長 そういうご提案がありますが、よろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、20番を最優秀賞といたします。

植村学校教育課非常勤指導主事 優秀賞が2つです。

高橋教育長 まず、23番を優秀賞ということでよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 あと1つですね。この中で、数的に多いのは28番の13点、5人の選出があります。その他33番の11点、5人と35番の10点、6人の3つの中から1つということですが、いかがでしょうか。

早藤委員 28番の表現の仕方は、最初に否定的に来ちゃうので、こういう川柳の目的としては、否定的にポンと来るよりも、誘う形の方がいいのかなという気がするので、他のものの方がいいかなと思います。

高橋教育長 28番は、その点が懸念されるということですね。どちらかというのがありますか。

早藤委員 どちらでもいいです。

高橋教育長 他にご意見はありますか。

小松委員 35番の「何気ない 一つの言葉も 丁寧に」と23番の「気をつけて のせる画像と のせる文字」は、内容的にかぶっているかなと思うので、そうすると、33番の方がいいと思います。

早藤委員 私も33番がいいと思います。

貴田委員 私も33番です。

西山委員 私は28番と33番を一押しにしましたので、どちらでもいいかなと思います。

高橋教育長 それでは、皆さんのご意見が一致いたしましたので、33番を優秀賞といたします。ですから、最優秀賞が20番、優秀賞が23番と33番となります。

植村学校教育課非常勤指導主事 今回、中学3年生がだいぶ参加してくれまして、最優秀賞が3年2組の生徒さん、優秀賞の23番が3年5組の生徒さん、33番が3年1組の生徒さんということで、全部中学3年生ということになりました。

小学生については、4番、24番、29番が小学生ですので、この中から努力賞を1つ選んでください。

高橋教育長 4番「SNS 悪いこと書く とこじゃない」、24番「ごめんなさい その一言が救いの手」、29番「たいせつな はなしはメールで はなさない」ということで、24番は1点、1人、29番は3点、2人の選出がございます。いかがでしょうか。

小松委員 多い方がいいかと思います。

高橋教育長 そうしますと、29番でよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、29番が努力賞となります。これはどういう形になりますか。

植村学校教育課非常勤指導主事 このあと、町の広報誌で広報することと、昨年同様に、大きなPR用の立て看板を1つ、宣伝になるようなもの、去年は付箋でしたが、そこは検討いたします。ペン類になるのではないかと思います。

高橋教育長 昨年、学年と名前を入れたらということで、それを考慮していただけたらと思います。

早藤委員 付箋はいろいろなところで、あまり評判がよくなかったですね。というのが、1つだ

け書かれていたので、他のものがわからないので、どうなのかなということが、いくつかのところから聞かれましたので、変えていただけたらと思います。

協議第 12 号 湯河原町教育委員会後援承認申請について

高橋教育長 次に、協議第 12 号 湯河原町教育委員会後援承認申請について、事務局から説明をお願いします。

新磯社会教育課主幹 協議第 12 号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町教育委員会後援承認申請について 説明)

・小田原市の団体 1 つ、湯河原町の団体 2 つ

高橋教育長 説明が終わりました。それでは、1 件ずつご審議いただきたいと思います。まず、報徳九転十起人生塾の講演会について、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、この件については後援することよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 次に、第 11 回新春湯河原カップ小学生バレーボール大会について、質疑等はございますでしょうか。

早藤委員 会場の真鶴町立体育館というのは、どこですか。

小松委員 真鶴中学の裏です。

早藤委員 真鶴中学の体育館とは違うんですか。昔、国体をやったときにつくった体育館ですか。

高橋教育長 そうです。ウェイトリフティングをやりましたよね。吉浜小学校は行事があるんですか。

新磯社会教育課主幹 工事の関係があります。真鶴の体育館を使うに当たりまして、どうしても後援申請をとらないとということで、今回申請しております。

高橋教育長 いかがでしょうか。

貴田委員 子どもが多数参加する大会なんですが、1 月 13 日・14 日という日程は、恐らく地区のどんど焼きの日程とぶつかるのではないかと思います。私が住んでいる福浦ではその前の週ですが、恐らくこの週とぶつかる地区も多いのではないかと考えております。県内から 16 チーム参加するといったところで、そのあたりの配慮というのはされているのかと。恐らく、配慮されていないと思います。

今回、教育委員会が後援したとして、たとえば地区の方から問い合わせ等が来た場合に、その辺の回答は大丈夫なのかなと心配しております。個人的には、その辺をないがしろにするのは、あまりよくないと思っております。あまり後援には賛成しないんですが、その辺の回答を考えていた方がいいと思います。

高橋教育長 そういった意見もあるということは、お伝えしてください。子どもを対象にした町内行事があるので、それについては、あらかじめ調整をするようにしてください。

新磯社会教育課主幹 わかりました。

高橋教育長 来年以降、早めに調整してください。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、後援することよろしいでしょうか。貴田委員はご意見があると思いますが。

貴田委員 決して、活動を否定しているわけではなく、意義もわかるんです。

高橋教育長 先ほどの件は、必ずお伝えするようにしてください。それでは、後援することといたします。

次に、神奈川愛蘭会の展示大会について、これは毎年行っているもので、申請団体が変わったということです。なぜ変わったんですか。

新磯社会教育課主幹 いままで事務局として申請していたようですが、主体が変更されたということです。

高橋教育長 何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、後援することよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、後援することといたします。

(3) 報告事項

① 平成 29 年度人権教育に係る年間計画の取り組み状況（4 月～7 月）について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 平成 29 年度人権教育に係る年間計画の取り組み状況（4 月～7 月）について、事務局から説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 資料 1 をお願いします。

（資料に基づいて、平成 29 年度人権教育に係る年間計画の取り組み状況（4 月～7 月）について 説明）

・各小学校、中学校の現状、目的・ねらい、具体的方策、留意点、振り返り・評価

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問はございますか。

小松委員 振り返り・評価のところを主に読ませていただきました。吉浜小学校のところを拝見すると、実施した内容で、振り返りや評価をした内容の表現にはなっていないと思います。振り返り・評価をして、それが具体策にフィードバックしていくという作業も大事だと思うので、そのような振り返り・評価の内容がもっと増えてくるといいと思いました。

もう 1 点、14 ページの湯河原中学校の振り返り・評価の中で、「部活動ミーティング、部活動面談が計画的・継続的に行われ、報告がなされるように期待する」という表現がありますが、平成 25 年 4 月の事案は、部活動の中での問題が一番大きな問題であったので、「期待する」ではなく、これはぜひとも継続して実施してほしいなと思います。

富田教育指導担当課長 吉浜小学校の部分については、具体的やりとりをする中での文言の部分ではあるので、確かに各学校とも、文言がずれてくる部分があるので、大事なのは内容なんですけれども、その辺は学校と連携をとっていきたいと思っています。

14 ページの中学校の部活動ミーティングの部分については、まず、そもそも具体的方策の中で、部活動ミーティングを実施していくんだということがうたわれております。当然、これはやっていないわけではなくて、やっているんですけれども、一方で子どもたちの実態とか、その時々で、必ずしも計画どおりに、たとえば来週月曜日にしましょうとなっていたけれども、できないことが間々あるわけです。ほぼ計画どおりに実施していきましょうという意味の「期待する」という言葉であると。その言葉が適切かどうかと言われると、確かに適切ではないなと思いますので、その辺については学校とも連携をとっていきたいと思います。

高橋教育長 ここは実際にしっかりとやっていただきたいところですね。

早藤委員 いまのことに関連するんですが、これはやはり表現の仕方だと思います。この項目としては、「振り返り・評価」ですから、この月に実施したものを書いている。さらに評価として、その月末時点では、どういうふうな状況を把握できたか、あるいは、だからそれを今後継続していくというところが評価になっていく部分かなと思います。

ですから、そこは管理側の意思として、ここはよかったとか、さらにもう少し突っ込んでやっていこうとかという部分を入れていく評価がないと、ただの「やってきました」という報告書だけになってしまうので、先ほど小松委員が言われたような、評価の仕方の表現方法はやはりある程度示していかないと、学校によって、また人が代わることによって、表現が変わってくると読み方が変わってくるので、方法論だけでいいんですが、一度統一するようにした方がいいと思います。

高橋教育長 特にその辺は、次につなげていくような形にしていきたいと思います。

富田教育指導担当課長 次回の校長会で挙げさせていただきます。

高橋教育長 他にございますか。

西山委員 17 ページですが、先ほど富田先生が説明していただきましたが、教育相談的な部分のスタンスとして、やはり大事なのは、「学校でお子さんがこんなことをしていました、こんなことがありました」という通知だけではなくて、保護者からいろいろ出てくるものを引き出すというか、そういう面談、相談会のようなものを、中学校に限らず、小学校でも取り入れてほしいなと思います。たぶん、個々の面談はそういった形で出てくるかと思いますが、これはあくまでも基本論ですが、そこで出たものを面談に関わった先生だけが掌握するだけではなく、やはり学年や全校の職員が共有できるような、そういった場面、たぶんやっていると思いますが、ぜひこれからも充実してほしいと願っています。

高橋教育長 学年ごとに、そういった情報交換はしていますか。

富田教育指導担当課長 しております。

高橋教育長 その辺も、やっていることは記述するようにした方がいいと思います。

早藤委員 だいたい5月に家庭訪問をしているかと思います。最近の現状について、正確に把握していないのでわからないんですが、ある時期は、家庭訪問について、担任が同じ持ち上がりだと、もうそこはいいよねと言ってやらないところがあったとか、あるいはある時期のある学校は、家庭訪問をなくした時期があったんです。特にこの必要性、保護者と教員と、先ほどの教育相談ではないですが、そういうものはすごく大事だと思うし、子どもの家庭環境を知るという意味でも、毎年変わるので、そこは必要だと思うんですが、現状はどういうふうになっていますか。

富田教育指導担当課長 2年連続の担任だったら、家庭訪問をやっているかやっていないかについて、そこまでは把握できておりません。

西山委員 早藤委員がおっしゃったように、町内の小学校でも、サポートに入った時期に、持ち上がり級だと次の年は希望者のみというのはありました。

小松委員 うちは中一と中三のときの担任が同じで、中三のときは家庭訪問はなかったです。

西山委員 現場として、家庭訪問自体を設定するのが、非常に厳しくなっているんじゃないでしょうかね。かつては、いわゆる半ドン一午前中で、そのあとほぼ1週間ぐらいかけて、きょうは温泉場地区、きょうは宮下地区という形で割り振っていたのが、学区の問題があり、広範囲に渡っている学区もありますので、なかなか日程をとりづらい。

もう1つは、家庭訪問ということで、各家庭にいる時間よりも、移動時間の方が長くなってしまいうんですね。そうすると、十分な話ができないので、どうしても表面的な部分だけになってしまいます。それから、5月の時点では、新学期になってから1カ月ぐらいということもあり、子どもさんの実態を教師自身がなかなか把握できていない部分もあります。ですから、ちょっと保護者と顔合わせぐらいの感じになってしまっているというのが、いまの状況かも知れませんね。

教師側としては、個人面談的なものを夏休みに設けたりといった形があるので、家庭訪問で十分把握できなかった部分については、そういう場でも把握できるかなということ、現場としてはあると思います。

ただ、その中には当然、早急に対応しなければいけないような部分が、一部の希望者のみにすると、もしかしたら見過ごされてしまうのでは。希望者のみにしてしまうと、本当はこのご家庭に行って、いろいろお話を伺いたいというご家庭に限って、希望者のみとすると、希望しない方に印を付けていることが間々あります。そうしますと、希望していないのに、それをあえて訪問するということが、なかなか踏み出せないものがあります。「希望していないのに」という問い合わせがあります。そういうことがあるので、現場としては、なかなか親御さんが本心話を話してくれないのではないかとという危惧も抱きますので、あえて強く出せないということがあるのではないのでしょうか。

高橋教育長 家庭訪問の目的を、しっかり明確にする必要があると思いますね。

早藤委員 西山委員から、学校側の都合のようなものをお聞きしたんですが、それは違うと思います。いま教育長がおっしゃったように、家庭訪問の本来の目的をしっかりと掴むには、5月にやるということではなく、新聞などでは夏休みにやる場所もあると出ておりましたし、タイミングは学校の行事等の都合もあるでしょう。ただ単に親と先生が話すというだけではなく、その子どもの家庭環境、その地域の環境も実際に見ていく、そこに先生が足を運んでくれるという子どもの気持ちとか、その辺も含まれなければいけない部分だと思います。毎年変わるものですから、希望を聞いて、○とか×ということからも外れなければいけない。

特に湯河原の場合には、こういう事案があったからこそ、そこはしっかりやっていかなきゃいけないと思います。確かに、先生たちの時間が大変になっていると言いますが、昔、50人学級のときに実施していた家庭訪問が、35人になってできなくなるというのは、まして車を使っている時代に、何かそれはおかしいと感じます。

高橋教育長 実態を把握していただきたいと思います。こういったご意見があるということもお伝えしなければいけないし、何のために実施するのかと。形骸化したのでは意味がないので、やる必要もない。時代が変わってくると、生活している環境だとかを把握していく必要があると思います。

他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

高橋教育長 次に、その他に入らせていただきます。何かございますか。

小松委員 中学校で使う柔道着について、年間5回くらい使うかどうか程度ですが、5,000円くらいします。皆さん、買わなければならないんですが、学校で授業のときだけ貸し出しはできないものかと、他のお母さんからご意見がありました。

高橋教育長 それはまず寄附していただける方が必要ですね。

早藤委員 ありますよ。でも、学校によっては、選択科目で高校でも使う場合もあるので、寄附ということにはならないかも知れません。

高橋教育長 洗濯代もかかりますよね。

小松委員 給食の白衣のように、洗濯は家でやってくれば良いと思います。数回の使用のために5,000円で購入して、あとはタンスの引き出しの3分の1くらいを占めるんですよ。あれは無駄じゃないかと思います。

高橋教育長 そういった検討ができれば、学校に伝えていただきたいと思います。他でやっているところはあるんでしょうかね。

早藤委員 私も何十年と、2着くらい置いてあります。

小松委員 きれいなままですよ。

高橋教育長 確かに、保管方法とか洗濯についてが解決できれば、できないこともないでしょうけど。

富田教育指導担当課長 私が真鶴中学校にいた当時は、全生徒分はないですが、寄附をいただいたと思われる一定数はありました。基本的には、自分で用意してほしいけれども、できない場合はレンタルすることもありました。

ただ、年代的に、そういうものを着たがるかどうかということもあり、非常に難しい問題があります。

高橋教育長 真鶴中学校は、いまでもそうしているんでしょうか。

富田教育指導担当課長 そこまではわかりませんが。

高橋教育長 忘れてくる場合もありますよね。

富田教育指導担当課長 忘れたという形にして、その柔道着を着る場合もあります。

高橋教育長 洗濯はどうするんですか。

富田教育指導担当課長 本人のところでやったと思います。

早藤委員 レンタル料がかかるんですか。

富田教育指導担当課長 それはないです。

高橋教育長 そういうご意見があったということをお伝えいただきたいと思います。

富田教育指導担当課長 多感な時期なので、そういう問題もあつたりします。

小松委員 全員借りるものだというふうにしたらいんじゃないでしょうか。

早藤委員 男子だからいいんじゃないですか。

小松委員 女子もやるんです。

富田教育指導担当課長 そういう部分もあります。

早藤委員 柔道着の下に着るものがありますよね。

富田教育指導担当課長 体操着の上に羽織っています。

高橋教育長 何着かは貸すことはできないことはないですよ。忘れた生徒はどうしているんですか。見学ですか。

富田教育指導担当課長 たぶん、全くないわけではないと思います。確認したことはないですが。

早藤委員 呼びかけたら、たぶん寄附してくださると思いますよ。

小松委員 それから、湯中にある社会人用のバレーボールネットがぼろぼろで、手にけがをします。予算があつたら、新しいものを買っていただきたいと思います。

高橋教育長 夜間、貸出用のバレーボールネットがぼろぼろらしくて、危ないようです。

新磯社会教育課主幹 確認させていただきます。

高橋教育長 けがするといけませんからね。

小松委員 湯中の合唱コンクールを拝見しました。受付が1年から3年生で、一般用の受付がありませんでした。新聞などでも案内をしておりますので、一般用の受付があつた方がいいと思います。

早藤委員 以前はあつたんです。

高橋教育長 一般の方にご招待を出しているんですか。

小松委員 招待ではないんですが、新聞に開催のことが載っていますので。

高橋教育長 受付の意味は何でしょうか。

小松委員 学年ごとの保護者のためでしょうか。

西山委員 私も一日目に行きましたが、一般の受付がなかったので、名刺を置いてきました。

高橋教育長 そこでプログラムをいただくのでしょうか。

早藤委員 学年の受付ではプログラムをもらいます。

高橋教育長 一般の受付がないから、プログラムはもらえなかったんですね。

小松委員 そうですね。新聞に載せれば、何人かはいらっしゃると思います。

高橋教育長 議員さんもいらっしゃいますし。

柏木参事 少しあればいいですよ。

高橋教育長 その辺は配慮していただくようにしてください。他に何かございますか。

早藤委員 昨日、吉浜小学校の運動会で、スピーカーがおかしかったです。特に、琉球ダンスのようなものをやったときは、すごくひどくて、耳を悪くしてしまうような感じでした。施設がどうなっているのか、録音が悪いのかわかりませんが。

高橋教育長 学校側に言っておくように。初めてではないんですよ。

早藤委員 もしかしたら、元の音量調節かも知れないです。その次に行ったものは、普通に流れていました。だから、録音したものをどういうふうにセッティングするのかわからないんですが、その時点かも知れないです。機材なのか、最初のセッティングが悪いのか、何しろすごくひどかったです。

高橋教育長 再度言ってください。機材が悪いなら、購入しなければいけないですし。

5 次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回開催日程ですが、11月定例会は11月15日です。12月定例会ですが、事務局としては、12月21日（木）を第1候補として挙げさせていただいています。いかがでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、12月定例会は、12月21日（木）午前9時30分から、教育センターで行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて閉会いたします。